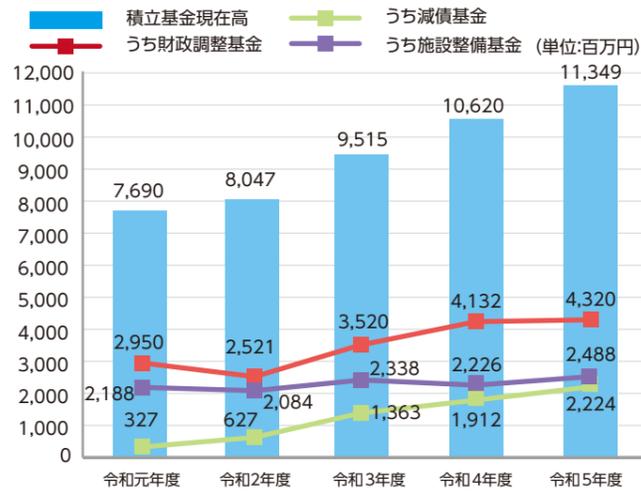


歳出の構成

| 区分 | 令和5年度決算額 | 構成比 |
|--------|---------------|--------|
| 議会費 | 1億6,875万3千円 | 0.5% |
| 総務費 | 29億 273万0千円 | 9.2% |
| 民生費 | 97億5,680万9千円 | 31.0% |
| 衛生費 | 60億1,127万7千円 | 19.1% |
| 労働費 | 1,285万0千円 | 0.0% |
| 農林水産業費 | 16億2,943万9千円 | 5.2% |
| 商工費 | 19億8,423万4千円 | 6.3% |
| 土木費 | 24億1,541万5千円 | 7.7% |
| 消防費 | 8億2,982万3千円 | 2.6% |
| 教育費 | 21億4,672万6千円 | 6.8% |
| 災害復旧費 | 2億3,303万5千円 | 0.7% |
| 公債費 | 33億9,353万6千円 | 10.8% |
| 合計 | 314億8,462万7千円 | 100.0% |

◎積立基金現在高（普通会計）



積立基金の現在高は、令和5年度末で113億4854万6千円となり、前年度と比較して、7億2903万1千円増加しました。このうち、財政調整基金は、前年度と比較して、1億8795万6千円増加の43億2041万9千円、減債基金については、3億1225万円増加の22億2426万9千円、施設整備基金については、2億6191万6千円増加の24億8819万3千円となりました。

歳出

(目的別)

歳出の決算額は、314億8462万7千円で、前年度と比較して、19億5699万4千円（6.6%）の増加となりました。

その中で、目的別では、4ページ歳出の円グラフのとおりに、民生費が全体の31.0%で、歳出の中で最も大きい割合を占めています。民生費は、児童、高齢者および障がい者などの福祉に関する支出で、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりの施策などに使われています。次に、健康増進事業や母子保健事業のほか、ごみやし尿処理などに支出した衛生費が全体の19.1%を占め、次に、公共事業を実施するために国や銀行などから借り入れたお金の返済に支出した公債費が全体の10.8%を占めています。

積立基金の現在高

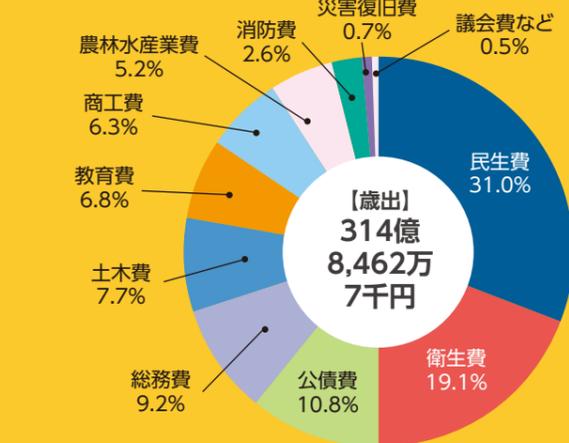
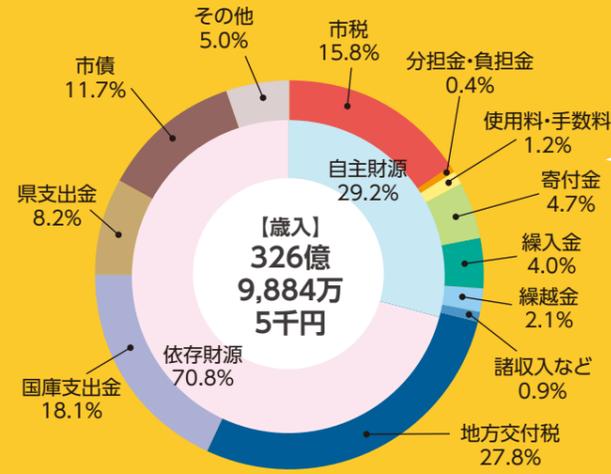
予算の用語解説

| | |
|--------|---|
| 民生費 | 高齢者福祉や障がい者福祉、保育費などに使われたお金 |
| 衛生費 | 健康増進事業や母子保健事業、ごみ、し尿処理などに使われたお金 |
| 公債費 | 公共事業を実施するために国や銀行などから借り入れたお金の返済に使われたお金 |
| 総務費 | 地域づくりや交通政策、移住定住の促進などに使われたお金 |
| 土木費 | 土地区画整理事業や道路、公営住宅の建設・維持管理などに使われたお金 |
| 教育費 | 公立学校や教育・体育施設などの施設整備や維持管理、生涯学習の推進などに使われたお金 |
| 商工費 | 商工業や観光の振興、観光施設の維持管理などに使われたお金 |
| 農林水産業費 | 農業や林業、水産業、畜産業などの振興に使われたお金 |
| 消防費 | 消防署や消防団の運営など消防活動や救急活動に使われたお金 |
| 議会費など | 議会の運営や災害復旧費、労働費などに使われたお金 |

| 自主財源 | |
|---------|--|
| 市税 | 市民税や固定資産税など市に納められた税金 |
| 分担金・負担金 | 保育所の保育料や公共事業によって利益を受ける方などから納められたお金 |
| 使用料・手数料 | 公営住宅の家賃や住民票などの発行のために納められたお金 |
| 寄付金 | 市への支援などのためにいただいたお金(寄付) |
| 繰入金 | 基金や特別会計などから繰り入れられたお金 |
| 繰越金 | 前年度から繰り越されたお金 |
| 諸収入など | 預金利子や公有財産の売払いなどによって納められたお金 |
| 依存財源 | |
| 地方交付税 | 地方公共団体が一定の行政サービスを提供することができるように一定の基準により国が交付したお金 |
| 国庫支出金 | 市が行う特定の事業に対して、国から交付されたお金 |
| 県支出金 | 市が行う特定の事業に対して、県から交付されたお金 |
| 市債 | 市が行う公共事業などの財源として、国などから借り入れたお金 |

一般会計

令和5年度



※すべての表・グラフの構成比において、それぞれ小数点第2位を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

歳入の構成

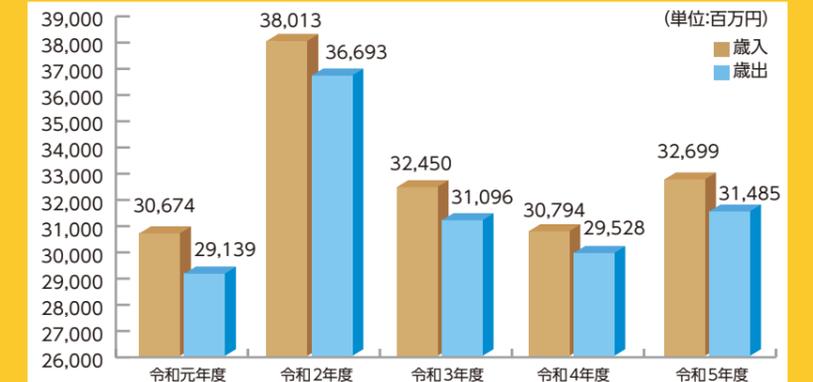
| 区分 | 令和5年度決算額 | 構成比 |
|---------|---------------|--------|
| 自主財源 | 51億7,784万7千円 | 15.8% |
| 分担金・負担金 | 1億1,615万1千円 | 0.4% |
| 使用料・手数料 | 3億9,584万5千円 | 1.2% |
| 寄付金 | 15億4,766万3千円 | 4.7% |
| 繰入金 | 13億1,692万2千円 | 4.0% |
| 繰越金 | 6億9,501万4千円 | 2.1% |
| 諸収入など | 3億 795万2千円 | 0.9% |
| 小計 | 95億5,739万4千円 | 29.2% |
| 依存財源 | 90億7,890万2千円 | 27.8% |
| 国庫支出金 | 59億2,312万4千円 | 18.1% |
| 県支出金 | 26億6,814万4千円 | 8.2% |
| 市債 | 38億3,360万0千円 | 11.7% |
| その他 | 16億3,768万1千円 | 5.0% |
| 小計 | 231億4,145万1千円 | 70.8% |
| 合計 | 326億9,884万5千円 | 100.0% |

歳入の決算額は、326億9884万5千円で、前年度と比較して19億519万8千円（6.2%）の増加となりました。自主財源では、市税やふるさと納税などに係る寄付金が減少した一方で、財政調整基金やまちづくり応援基金などに係る繰入金が増加したことなどから、対前年度1億9444万9千円（2.1%）増加の95億5739万4千円となり、構成比では1.2ポイントの減少となりました。一方、依存財源では、国庫支出金が減少したことから、市債や県支出金などが増加したことなどから、対前年度1074万9千円（8.0%）増加の231億4145万1千円となりました。

歳入



◎決算規模の推移



令和5年度の一般会計の決算規模は、歳入総額326億9884万5千円、歳出総額314億8462万7千円で、歳入歳出の差引額は、12億1421万8千円となりました。このうち、前年度に繰り越すべき財源2億79万円を除いた実質収支は、10億1342万8千円となりました。

決算の内容

令和5年度特別会計決算状況

| 会計 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引額 |
|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 国民健康保険特別会計 | 62億8,302万4千円 | 61億9,202万8千円 | 9,099万6千円 |
| 国民宿舎事業特別会計 | 1億6,905万3千円 | 1億6,905万3千円 | 0千円 |
| 健康交流館事業特別会計 | 8,404万0千円 | 8,404万0千円 | 0千円 |
| 温泉給湯事業特別会計 | 578万7千円 | 431万1千円 | 147万6千円 |
| 介護保険特別会計 | 58億3,182万8千円 | 55億4,516万3千円 | 2億8,666万5千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 8億5,584万5千円 | 8億5,348万3千円 | 236万2千円 |

令和5年度公営企業会計決算状況

| 会計 | 収入決算額 | 支出決算額 | 差引額 |
|---------|--------------|-------------|--------------|
| 水道事業会計 | 10億4,429万0千円 | 8億1,040万6千円 | 2億3,388万4千円 |
| 下水道事業会計 | 2億9,430万3千円 | 8億2,613万4千円 | △5億3,183万1千円 |

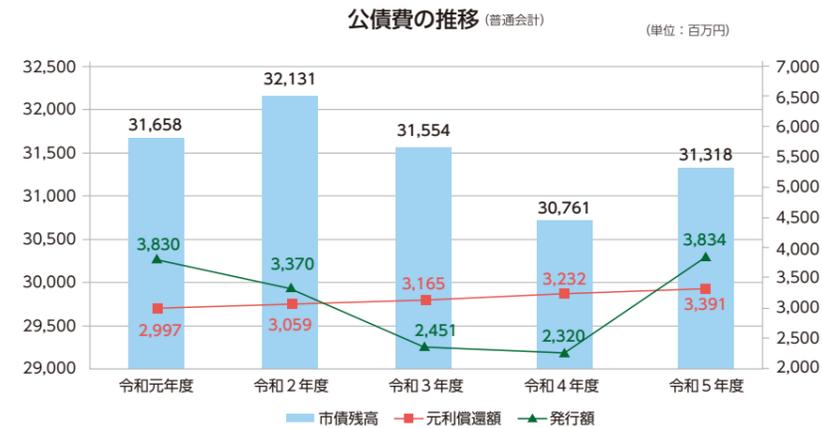
資本的収入額（翌年度繰越に係る財源充当額8,247万1千円を除く）が資本的支出額に不足する額6億1,430万2千円は、過年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額8,334万5千円、繰越工事資金1億3,095万7千円、過年度分損益勘定留保資金2億5,000万円、建設改良積立金1億5,000万円で補填しました。

| 会計 | 収入決算額 | 支出決算額 | 差引額 |
|---------|-------------|-------------|--------------|
| 下水道事業会計 | 8億1,482万4千円 | 5億4,894万0千円 | 2億6,588万4千円 |
| 水道事業会計 | 3,205万8千円 | 2億4,317万7千円 | △2億1,111万9千円 |

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億1,111万9千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額115万9千円、過年度分損益勘定留保資金266万9千円、当年度分損益勘定留保資金3,619万9千円、建物改良積立金1億5,955万円、引継金1,154万2千円で補填しました。



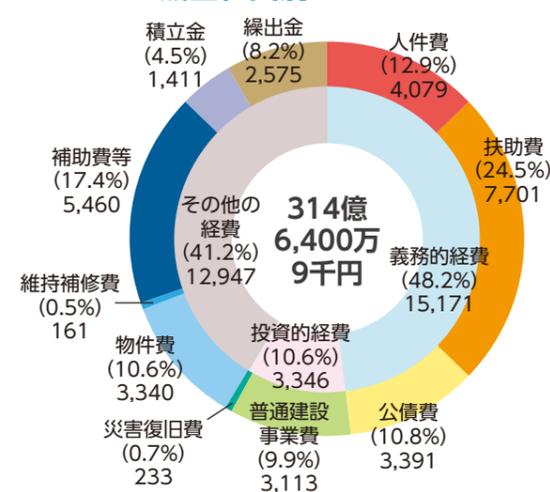
市債残高(普通会計)



本市の市債(借金)残高については、なんさつECOの杜建設に伴うごみ処理施設整備事業債の借入などから、令和5年度末で、前年度と比較して、5億5643万5千円増加の313億1785万1千円となりました。

今後も引き続き、市債の発行については、財政計画に基づき必要最小限にとどめ、計画的な市債管理に努める必要があります。

歳出性質別グラフ



※普通会計とは、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているなどにより、財政比較などが困難なため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。そのため、一般会計の歳出決算額は異なります。

歳出の性質別では、義務的経費が全体の48・2%を占めています。扶助費で、物価高騰重点支援給付金事業費などが増加したことや、公債費で合併特例事業債に係る元利償還金が増加したことなどから、前年度と比較して、8億1849万1千円(5・7%)増加の151億7013万7千円となりました。

投資的経費については、全体の10・6%を占めています。令和5年度は就学前教育・保育施設整備事業費や土地区画整理事業費などが増加した一方で、道整備交付金事業費などが減少したことから、前年度と比較して、4億818万5千円(10・9%)減少の33億4604万円となりました。

その他の経費については、衛生処理組合負担金やかごしま国体準備・運営事業費といった補助費等の増加により、前年度と比較して、15億5257万5千円(13・6%)増加の129億4783万2千円となりました。

歳出(性質別)(普通会計)

令和5年度決算に基づく財政健全化判断比率および資金不足比率

財政健全化判断比率の状況については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成19年度決算から公表しています。

健全化判断比率のいずれか一つでも早期健全化基準以上となった場合、自主的な改善努力による財政健全化が求められ、財政健全化計画の策定と外部監査の実施が義務づけられています。

令和5年度の決算に基づいて算定された日置市の健全化判断比率および資金不足比率のうち、実質公債費比率は前年度と比較して0・3ポイント増加し8・1%、将来負担比率については、9・0ポイント減少し0・1%となりました。

健全化判断比率

健全化判断比率については、いずれも国の定める基準を下回っています。健全な財政運営に努める必要があります。

資金不足比率

| 特別会計名称 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|-------------|----------|---------|
| 国民宿舎事業特別会計 | 資金不足はない。 | 20% |
| 健康交流館事業特別会計 | | |
| 温泉給湯事業特別会計 | | |
| 水道事業会計 | | |
| 下水道事業会計 | | |

健全化判断比率

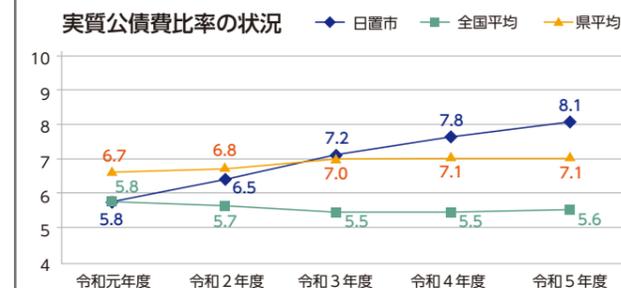
| 項目 | 令和5年度 | 令和4年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | - | 12.78 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | - | - | 17.78 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | 8.1 | 7.8 | 25.00 | 35.00 |
| 将来負担比率 | 0.1 | 9.1 | 350.00 | - |

(注)赤字が生じない場合は「-」で表示しています。

用語解説

| | |
|----------|---|
| 実質赤字比率 | 一般会計などの赤字の程度を指標化したもので、日置市は一般会計における実質収支は黒字であり、実質赤字比率はありません。 |
| 連結実質赤字比率 | 全ての会計の赤字や黒字を合算し指標化したもので、日置市は全ての会計において実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率はありません。 |
| 実質公債費比率 | 公債費およびこれに準ずる額の大きさを指標化したもので、資金繰りの危険度を示します。 |
| 将来負担比率 | 市債(借入金)などの将来支払っていく可能性のある負担額の大きさを指標化したもので、比率が高いほど将来の負担が大きいこととなります。 |
| 資金不足比率 | 公営企業会計の資金不足(赤字)を指標化したもので、日置市は全ての公営企業会計において資金不足はありません。 |

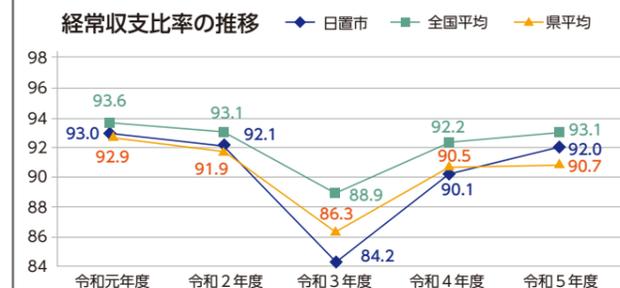
実質公債費比率



地方債の返済およびこれに準ずる額の財政負担の度合いを判断する指標であり、地方税、普通交付税のように毎年度定期的に収入される財源のうち、公債費と公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合の3カ年度の平均値です。比率が18.0以上の団体は、地方債発行に際し、総務大臣などの許可が必要となります。

令和5年度は、前年度と比較して0.3ポイント増加し、8.1%となりました。

経常収支比率



財政構造の弾力性を判断する指標であり、人件費、扶助費、公債費のように毎年度定期的に支出される経費に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税のように毎年度定期的に収入される一般財源などの額に占める割合です。比率が高いほど経常的な経費が財政を圧迫して財政構造の弾力性が低いこととなります。

令和5年度は、前年度と比較して1.9ポイント増加し、92.0%となりました。